

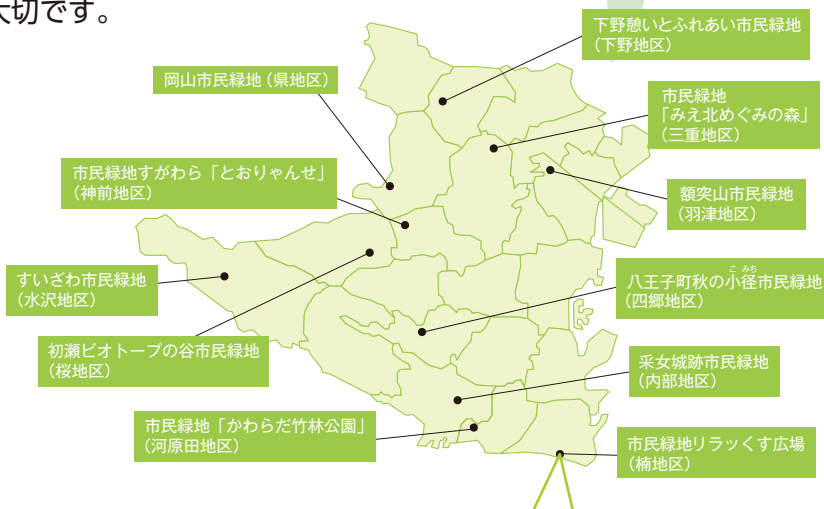
みんなで守り育む、緑あふれるまちづくり

本市には、森林や里山がたくさんあります。こうした緑を生かし、未来に伝えていくことは、今を生きる私たちの務めです。今ある緑を保全しつつ、新たな緑を創出し、暮らしに安らぎと潤いを与える緑豊かな都市を形成していくことが大切です。

市民緑地制度



荒れていた里山などを地域の皆さんが自らの手で管理・整備し、市民の憩いの場として活用する制度です。市は所有者から土地を借り受け、地域団体などに維持管理と整備を委託しています。現在、市内には11カ所の市民緑地が開設されています。



令和5年
3月5日開設

市民緑地リラックす広場

昨年度、楠町南川に新たに市民緑地を開設しました。

春には梅・チューリップ、夏にはヒマワリ、秋にはキンモクセイなど季節の花々を楽しむことができ、ボール遊びや、自転車の練習などに使える広場があります。



市民緑地リラックす広場を管理する龍神丸おっさんの会 会長 竹野成記さんからのコメント

元々地域で利用していた広場を、自然に親しむことができる憩いの場として活用するため整備を行いました。新型コロナの影響もあって、一筋縄ではいきませんでした。街中にあるので、いろいろな形で活用でき、災害時の一時避難場所などにもなるようにと、地域で相談しながら活動してきました。いろいろな人に憩いの場として利用してもらいたいですね。



龍神丸おっさんの会 (前列右 竹野さん)

公園愛護会

～身近な公園により親しみを～

公園を利用する人々が、公園施設を大切に、適切な維持管理を行うことで、よりきれいで、よりよい環境の公園が育まれます。また、身近な公園を通じて人と人とのつながりが生まれ、住みよい地域づくりにもつながっていきます。

本市では、地域で結成していただいた「公園愛護会」の活動に、清掃用具などの貸与を行い支援しています。詳しくは、公園緑政課まで、お問い合わせください。

公園愛護会の活動

- ・公園内の除草と清掃
- ・遊具などが壊れた時の市への連絡 など



緑あふれるまちへ

身近な公園は、園内の緑が、訪れる人の気持ちをやわらげ、憩いの場や子どもの遊び場にもなります。また、災害時の避難場所となる公園もあります。皆さんも地域の愛護会活動に参加してみませんか。

